

ハローワークの求人情報のオンライン提供が 使いやすくなります

平成27年9月7日から、ハローワーク求人情報のオンライン提供のサービスが充実します。

求人情報提供端末方式の新サービス

インターネットを利用する安価・簡易な方法により、ハローワークの求人情報提供端末と同じように求人情報を検索・閲覧できるようになります。

便利！

	これまで	新サービス
必要な機器	ハローワークの機器構成と同等の機器（専用端末、専用回線等）が必要	職場で通常使用しているパソコン（※）、インターネット回線（固定IPアドレス）で利用可能 ※モバイル端末でも可/Windows7など指定のソフトウェアが必要
導入・運用費用	3年間2台で857万 （一時経費508万、運用経費349万） ※必要な機器等を全て新規・定価で調達した場合	既存の端末・インターネット接続環境が指定の仕様を満たしていれば、追加費用なし
検索条件のカスタマイズ	機能なし （近くのハローワークと同設定）	検索条件の設定が可能（例えば、「〇〇市内の求人」を検索・表示するボタンを設定）など

必要な手続き

○ 平成26年度中に求人情報提供端末方式ご利用の皆さま

平成27年9月7日以降に、

- 引き続き、求人情報提供端末方式を利用希望の場合は、**平成27年5月1日から6月30日までに本格運用の利用申請と、平成27年7月1日から10月30日までに暫定運用の利用停止申請**が必要です。
- 求人情報提供端末方式からデータ提供方式へ変更希望の場合は、**平成27年6月1日から7月31日までに本格運用の利用申請と、平成27年7月1日から8月31日までに暫定運用の利用停止申請**が必要です。
- 求人情報オンライン提供の利用停止を希望の場合は、**平成27年7月1日から8月31日までに暫定運用の利用停止申請**が必要です。

詳しくはハローワークインターネットサービスに掲載の「移行マニュアル」を参照してください。

○ これから求人情報提供端末方式を利用希望の皆さま

新規利用の申請となりますので、所定の申請期間内に労働局に利用申請が必要です。

詳しくはハローワークインターネットサービスに掲載の「導入マニュアル」を参照してください。

詳細はハローワークインターネットサービス（<https://www.hellowork.go.jp/info/online02.html>）をご覧ください。最寄りの労働局にお問い合わせください。



本格運用開始に関するお知らせ ～平成26年度からデータ提供方式をご利用の皆さまへ～

お知らせ

平成27年9月7日以降、ハローワーク求人情報のオンライン提供は本格運用を開始します。平成26年度からご利用の団体は、以下にご留意ください。詳しくはハローワークインターネットサービスに掲載の「[移行マニュアル](#)」を参照してください。

ポイント①

本格運用開始により、**求人データ項目の一部が変更**されます。

独自にデータ加工やデータ取得後のプログラム作成等を行っている団体は、注意が必要となります。

なお、平成27年9月7日以降もこれまでと同じ方式（CSVまたはAPI）を引き続き利用する場合は、**本格運用開始のための申請手続き等は不要**です。

ポイント②

平成27年9月7日以降に、これまでと異なるデータ方式に変更する場合（CSVからAPIに変更、APIからCSVに変更）は、**平成27年6月1日から7月31日まで**に本格運用の利用申請と、**平成27年7月1日から8月31日まで**に暫定運用の利用停止申請が必要となります。

ポイント③

平成27年9月7日以降に、データ提供方式から求人情報提供端末方式に変更希望の場合は、**平成27年5月1日から6月30日まで**に本格運用の利用申請と、**平成27年7月1日から8月31日まで**に暫定運用の利用停止申請が必要となります。

ポイント④

本格運用開始に伴い、**求人情報オンライン提供の利用停止を希望の場合は、平成27年7月1日から8月31日まで**に、暫定運用の利用停止申請が必要です。

詳細はハローワーク インターネット サービス（<https://www.hellowork.go.jp/info/online01.html>）
をご覧ください。最寄りの労働局にお問い合わせください。



ご利用を
検討中の

職業紹介事業者の皆さまへ

ハローワークの求人情報を活用して 就職支援サービスの充実が図れます

厚生労働省では、全国のハローワークが持っている求人情報を職業紹介事業者の皆さまに、オンラインで提供しています。

メリット

- ハローワークの求人情報を貴社で行っている職業紹介事業に活用することができます。
- 貴社の就職支援対象者への支援内容の充実、新たな求職者の獲得につながります。
- ハローワークの求人情報を基に、地域の事業主を開拓するチャンスが広がります。

対象となる事業者

- 職業安定法第30条第1項に基づく有料職業紹介事業を行う事業者
- 職業安定法第33条第1項に基づく無料職業紹介事業を行う事業者
- 職業安定法第33条の3第1項に基づく無料職業紹介事業を行う特別の法人
- 職業安定法第33条の2第1項に基づく無料の職業紹介事業を行う学校など（中学校・高等学校を除く）

提供する求人情報

全国のハローワークで求職者に公開している求人※のうち、求人事業主がオンライン提供に同意したものを提供します。 ※ 大卒などの求人や障害者求人も含みます。

提供方法

次の2つの方法から選べます。（併用も可能）

方式	内容	メリット
① 求人情報提供端末方式	職業紹介事業者のパソコンをハローワークの求人情報の検索・閲覧できる端末にする方法	ハローワークの端末と同等の操作性を実現
② データ提供方式	ハローワークの求人情報データを加工可能な形式（CSV形式など）でダウンロードする方法	独自のデータ編集が可能

申請方法・期間

以下の申請期間内に管轄の労働局に「利用申請書」「利用規約同意書」を提出してください。

方式	利用開始時期	申請期間
① 求人情報提供端末方式	第2回：平成27年 9月7日以降 第3回：平成27年12月以降 第4回：平成28年 3月以降 第5回：平成28年 6月以降	第2回：平成27年 5月1日～ 6月30日 第3回：平成27年 8月3日～ 9月30日 第4回：平成27年11月2日～12月28日 第5回：平成28年 2月1日～ 3月31日
		第2回：平成27年 6月1日～ 7月31日 第3回：平成27年 9月1日～10月30日 第4回：平成27年12月1日～平成28年1月29日 第5回：平成28年 3月1日～ 4月28日
② データ提供方式		

詳細はハローワーク インターネット サービス（<https://www.hellowork.go.jp/info/online02.html>）をご覧ください。最寄りの労働局にお問い合わせください。

